

等級及び職制上の段階ごとの職員数（平成29年4月1日現在）

行政職給料表(一)

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	職の内訳	合計		職制上の段階		
			(人)	(%)	(人)	(%)	段階
1級	1 主事補又は技師補の職務 2 主事、技師、教諭、保育士(2級に掲げる主事技師又は2級、3級に掲げる教諭、保育士を除く)の職務	主事補 主事	44	34%	49	38%	主事級
2級	特に高度な知識又は経験を必要とする主事、技師、教諭、保育士(3級に掲げる教諭、保育士を除く)の職務	主事 主査	5	4%			
3級	係長、主査、主任、教諭、保育士、又はこれらの職と同等の職務	主査 係長	31	24%	31	24%	係主 長査 級級
4級	課長補佐、所長、次長、技術補佐、主幹、又はこれらの職と同等の職務	主幹 課長補佐	22	17%	22	17%	課長 補佐 級
5級	課長(6級又は7級に掲げる課長を除く)室長、議会事務局長、各委員会の事務局長、指導主幹、又はこれらの職と同等の職務	課長 指導主幹	26	20%	26	20%	課長 級
6級	課長、(7級に掲げる課長を除く)特に高度な知識又は経験を必要とする課長、参事、又はこれらの職と同等の職務	総務課長	2	2%	2	2%	課長 級
		合 計	130	100%			